



メディア関係者各位【掲載依頼】

学生自身が考える、子ども・若者の自殺対策 「いのち支える動画コンテスト 2023」を初開催 ＜作品（絵コンテ）募集＞

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人「いのち支える自殺対策推進センター」（東京都千代田区、代表理事・清水康之：略称、「JSCP」）は、当事者の目線で子ども・若者の自殺対策に関する啓発を展開すると同時に、若者に自殺問題を「自分ごと」化してもらうことを目的に、「いのち支える動画コンテスト 2023」を初めて開催し、2023年6月18日（日）まで動画アイデア（絵コンテ）を募集しています。

2022年の学生・生徒等（小学生・中学生・高校生・大学生・専修学校生など）の自殺者数は1,063人で、5年前より約30%増加（警察庁「令和4年中における自殺の状況」より）。若者の2人に1人が「死にたい」と思ったことがあるというデータもある（2023年公表の日本財団「第5回自殺意識全国調査」調査結果より）など、状況は極めて深刻です。JSCPは、これまでの「大人目線」の取組だけでなく、当事者にも加わってもらう形で子ども・若者の自殺対策を行う必要があると考え、本コンテストを企画しました。

入選作品は、2023年9月10日（日）の「世界自殺予防デー」や、この日から始まる「自殺予防週間」（9月10～16日）に、各所で放映・配信予定です。学生が自殺対策について考え、表現した作品が、多くの方が自殺対策について知る・感じる・考えるきっかけとなり、誰かのいのちを支えることにつながることを期待しています。ぜひ、コンテストの告知等にご協力をお願いいたします。

■開催概要

【タイトル】「いのち支える動画コンテスト 2023」

【主 催】厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

【後 援】厚生労働省、文部科学省、全国大学生活協同組合連合会

【募集期間】2023年6月18日（日）まで

【応募資格】大学・大学院・短期大学・専門学校・高等学校等の学生（個人またはチーム）

【テ ー マ】誰も自殺に追い込まれることのない社会へ ～いまあなたが伝えたいこと～

【作品形式】ショートムービー（15秒～30秒）のアイデア（絵コンテ形式）

【応募部門】①～自分のここを守る～「セルフケア・SOS部門」

②～死にたい気持ちを抱えた友達を支える～「ゲートキーパー部門」

③～その他～「いのち支える自殺対策部門」

【動画制作】入選した絵コンテ作品を対象に、動画制作をJSCPがサポート

※必要な諸経費等を1作品につき10万円を上限に主催者が負担し、動画制作を支援します。

完成動画は、2023年9月10日（日）の「世界自殺予防デー」に各所で放映・配信予定です。

※詳細は、JSCPのHPに掲載しています。https://jscp.or.jp/news/230417_.html

<本件に関する問い合わせ先>

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

広報室（担当：伊江）press@jscp.or.jp / 090-1952-4364（直通）

いのち支える動画コンテスト 2023

～その15秒が社会を変える～



募集
期間

2023年4月17日(月)～6月18日(日)

テーマ

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現へ
～いまあなたが伝えたいこと～

作品
形式

ショートムービー（15秒～30秒）のアイデア（絵コンテ形式）

※ 応募部門 ～自分のこころを守る～ 「セルフケア・SOS部門」
～死にたい気持ちを抱えた友達を支える～ 「ゲートキーパー部門」
～その他～ 「いのち支える自殺対策部門」

応募
資格

学生 ※ チームでの応募の場合、応募代表者を学生としてください

動画
制作

応募者による動画制作をサポート（入選作品が対象）

※ 制作期間は、2023年8月25日(金)までを予定しています
必要な諸経費等を1作品につき10万円を上限に主催者が負担し、動画制作を支援します
制作いただいた動画は、2023年9月10日(日)（世界自殺予防デー）に各所で放映・配信予定です

問い合わせ先

いのち支える自殺対策推進センター
子ども・若者自殺対策室
contest@jscp.or.jp

詳細はHPをご覧ください
参考動画も紹介しています



主催

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター
Japan Suicide Countermeasures Promotion Center (JSCP)

後援

厚生労働省、文部科学省、
全国大学生生活協同組合連合会

<本件に関する問い合わせ先>

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター
広報室（担当：伊江）press@jscp.or.jp / 090-1952-4364（直通）